

出張報告

報告日 令和6（2024）年 11月 13日

会 派 名	公明党
報告者氏名	眞貝維義、西川弘美
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	研修会受講
日 時	令和6年10月29日（火）10:00 ～ 同日 17:00
場 所 （会場）	東京都豊島区南池袋 2-49-7 インスクエア池袋（会場変更）（西川はオンライン）
調査項目等	廣瀬行政研究所研修会「長と議員の目線による一般質問の活性化手法」 （眞貝は午後の部のみ、西川は午前午後2講座受講）
概 要	午前の部講義題名「議員力を高めるために」 講師：前会津若松市議会議員 ■■■■氏 概要： 1. 一般質問は議会の華？～「質疑」と「質問」の違い 2. 「獲得目標」を設定する～「ロビー活動」も重要 3. 自分の得意分野を磨く 4. 法律を知る 5. 「2:6:2」の原理を活かす 6. 評価は相手がする 午後の部講義題名「市長経験者が明かす！一般質問の極意」 講師：合資会社まちづくりコーディネートセンター代表 平井竜一氏 概要： 1. 良い質問、わるい質問を徹底解説 2. 市長経験者が明かす一般質問の極意 3. 一般質問の組み立て方 4. 受講者の一般質問をズバリアドバイス 5. 行政を動かすための議員の心得
所 感 等	（午後の部のみ参加） ■■■■元逗子市長の体験をもとにした、一般質問のあり方についての講義。講師は、市議会議員を経験した元市長で、ご自身の経験に基づく内容であった。

全国の地方議会は、市町村や県でも一般質問を行っているが、各議会において総括質問か一問一答、質問時間や再質問の有無や回数等、各議会での取り決めがある。再質問の回数が1回若しくは2回だと議論が深まらない。しかし議員は各議会のルールの中で、市政を前進させるべく一般質問を行っている。

良い質問は、当然のことであるが提案要望が形になり、市政が前進することである。

悪い質問例は、現状と課題を聴き解決策や提案が無い。批判や自説を披露して終わる。要望に終始するなど、これまで柏崎市議会でも指摘がある一般質問。

良い質問は、課題問題点の原因を的確に分析し、具体的な解決策、提案がある。将来ビジョンと合致した政策を示すとともに、財源や政策としての優先順位を明確に示す。現状の課題を把握し、比較分析を行い、改善策を提案して行くことが市長はじめ執行部に共感を生むことになる。

また、厳しい財源の中で、政策的優先順位をつけることが必要との指摘は、健全財政運営からも大変重要な視点である。

一般質問のみならず議案の審査もそうであるが、市民の代表として、二元代表制の基、議会・議員の果たす役割はますます重くなっている。議員として市長と直接政策論議の出来る一般質問を最大限生かし、政策提言をしたい。
(眞貝維義)

午前の部「議員力を高めるために」では、市議会経験者の講師から、一般質問の基礎的なところを具体的にご教示頂いた。冒頭、「議員は二元代表制の議会側の一員であり、議会の役割は先ず、執行部の予算や事務事業のチェックが第一義である」とあった。質疑や質問をするにあたり、市民要望（ニーズ）の把握が基本で、その課題について「総合計画」と照合しながら、課題を発見・設定し、情報収集と分析を行い、解決策をまとめていくというプロセスが大切である。また、一般質問を繰り返しながらその度ごとの「獲得目標」を設定し、本会議前後の職員との意見交換も大事であるとの指摘に、普段からの当局との連携のあり方を考えさせられた。

続いて、自分の得意分野については現場（市民の困りごと）をよく知ること、議員として基本の法律を知り、民主主義制度を知ることが必須であり、研鑽が必要である。

議会としてのまとまった力について「2:6:2」の原理があげられた。議会の中の2割の先進層、6割の中間層、2割の無関心層の割合のことであるが、個々の議員が自分の手柄に拘泥せず、市民のために会派を超えて議会内に賛同者を広く集め、「2:6:2」の原理を活かして議会として動くであった。ある議会では一般質問の後に議会全体で反省会をしているなど、議会での意見集約や取組事例も参考になった。全体的に自身の議員活動を振り返りながら、すぐに具体的に取り組める内容であった。

午後の部「市長経験者が明かす！一般質問の極意」では、一般質問を行うにあたり、課題分析や組み立て方、提案の仕方、当局との検討プロセスや期限設定、優先順位や財源の裏付け、過程と事後評価にこだわる、など、一連の着眼点が参考になった。更には、キーワードの使い方、年間の議会日程と予算、4年間の議員期間の目標設定など細かい部分の指摘は、すぐに実践に生かせる内容だった。

また、行政を動かすための議員心得として、①得意分野・実践したい政策に精通する、②担当課長との良好な関係づくり、③市長とのコミュニケーション、④関係する市民との協力、⑤多くの議員の賛同を得る、⑥SNS、マスメディアの活用、などがあげられていたが、午前の部の内容と共通する部分が多かった。

最後に、市長と議会の緊張関係が活性化をもたらすとあり、「パーフェクトな予算はないからチェックするように」との言葉が印象的であった。

(西川弘美)

会 派 名	公明党
報告者氏名	眞貝維義、西川弘美
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	研修会受講
日 時	令和6年10月30日（水）10:00 ～ 同日 13:00
場 所 （会場）	東京都豊島区南池袋 2-49-7 インスクエア池袋（会場変更）（西川はオンライン）
調査項目等	廣瀬行政研究所研修会 「議員としてのコンプライアンスを学び、政策に強い議員になるために」
概 要	講義題名「議員のコンプライアンス」 講師：株式会社廣瀬行政研究所 担当弁護士 ■■■■氏 概要： 1・議員で有り続けるための規律 2・政治家であり続けるための規律 3・議員として活躍するための規律 4・地域のインフルエンサーである議員と利害関係 5・議員活動に伴う舌禍 6・オンライン時代の個人情報の保護
所 感 等	弁護士である■■■■講師は、衆議院法制局で法律の立案や修正等に携わり、その間に最高裁判所司法研究所で司法修習し弁護士になられた経歴からも非常に法的にも理解しやすく 寄付行為や収賄の事例を紹介し、政治家また議員として、行為とリスクを考えたらいかに愚かしい行為かとの話は、まさにその通りであり、政治に身を置くものとし昨今の政治不信を鑑みても政治家、議員が最も気をつけていなければならない事項である。 また近年、大きな話題になっている、政治家のパワハラ、セクハラ等のハラスメントについて、本人が意識をしていない点が問題だが、脅迫や名誉毀損、侮辱などをしていないが、無視をすることで人間関係からの切り離し等、当に人権を侵害する事に繋がる事を、政治家や議員のみならず社会全体が認識することが喫緊の課題になっていると感じた。 また、個人情報の漏洩については、議員・政治家が個人情報の取扱いについてもっと注意を払うべきであり、デジタル時代に対応する制度が必要であり、議会として取り組む課題である。 （眞貝維義） 講義内容各項目の基となる法律は、議員として覚えておかねばならないもの

ばかりであり、継続して研鑽していきたい。

はじめに、令和 5 (2023) 年に改正になった地方自治法の請負禁止の明確化・緩和については、「請負」について「業として行う工事の完成若しくは作業その他の役務の給付または物件の納入その他の取引で当該普通地方公共団体が対価の支払いをすべきものをいう」とあり、①事業性、②民法上の請負に限定しないこと、③取引であること、④有償関係とある。また、請負対価の総額による限定も改正の中にあった。

続いて、寄付、収賄、不正な職務行為など、議員として十分注意すべき事柄について理解を深めた。国内の議員の不正行為についてマスコミなどでも取り上げられているが、議員辞職し政治生命を絶たれており、何よりも有権者を裏切る行為になることから、肝に銘じて注意していきたい。

パワハラは、ジェネレーションギャップや価値観の違いでも起こることが多いが、自覚がない場合も多いため、自身を客観し、日常の言動・振る舞いに十分気をつけていきたい。また、SNS や市民相談活動などにおける個人情報取扱いについても、細心の注意を怠らないでいきたい。

(西川弘美)